

パブリックコメント「ご意見をお寄せください」

次世代育成支援行動計画 「後期計画」を策定します

目的

市では、市民が安心して、地域で子どもを生き育てることができるところづくり、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って、健やかに育つことができるよう、今後5年間に取り組むべき課題を整理し、子育て支援と少子化対策を総合的に推進するため、この計画を策定します。

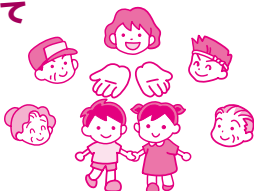
期間

平成22年4月～
平成27年3月

基本理念

地域で支える
夢ある子育て

地域や社会全体で、少子化対策と次世代の育成に取り組むことを目指して、『地域で支える夢ある子育て』を基本理念とします。



基本方針 支援事業

次の7項目の方針に基づき、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携し、すべての子育て家庭を対象に、さまざまな支援事業を推進します。

① 地域における子育て支援を推進します

保育園の待機児童の解消、保育サービスの充実、保育における経済的な負担の軽減と支援の充実

・地域連携による子育て家庭への支援の充実、放課後児童クラブの充実

② 母親や乳児、幼児などの健康を確保し増進します

安心できる医療体制の整備・充実、母子保健相談・検診・指導の充実、妊婦に対する相談・支援の充実、
食育の推進、思春期保健対策の充実

③ 子育てを支援する生活環境の整備を進めます

身近で安全な遊び場づくりの推進、子ども連れでも外出しやすい生活環境の整備

④ 子ども自身の健やかな成長に資する教育環境の整備を進めます

家庭と地域の教育力の向上、徳育の推進
多様な体験活動と地域活動の充実、世代間交流の促進、運動の推進

⑤ ワーク・ライフ・バランスを推進します

安心して妊娠・出産し、子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備
家庭や職場などでの男女共同参画意識の醸成

⑥ 子どもの安全を確保します

子どもを犯罪被害から守る活動の推進、交通安全教育の推進

⑦ 特に配慮を要する子どもへの取り組みを進めます

児童虐待の防止、ひとり親家庭への支援、障害のある子どもへの支援の充実

市では、子育て支援施策を計画的に進めるため、平成17年に策定した「袋井市次世代育成支援行動計画『前期計画』」を見直し、平成22年度～26年度を期間とする『後期計画』の策定を進めています。皆さんの意見をお聞かせください。
☎すこやか子ども課子育て支援係
23-9236

◇「袋井市次世代育成支援行動計画『後期計画』(案)」について、皆さんのご意見をお聞かせください。

資料閲覧方法 「袋井市次世代育成支援行動計画『後期計画』(案)」の詳細は、2月1日(月)まで、支所2階すこやか子ども課子育て支援係、市役所2階情報公開コーナー、袋井保健センター、月見の里学遊館1階市民サロン、市ホームページでご覧になれます。

意見を提出できる方 市内在住、在勤、在学の方

意見提出方法 ①件名「袋井市次世代育成支援行動計画『後期計画』(案)について」②住所③氏名④電話番号⑤意見を記入し、郵送または、ファクス、Eメールで提出してください(様式は問いません)。直接、すこやか子ども課子育て支援係へ提出することもできます。

※電話でのご意見は受け付けません。必ず書面で提出してください。また、個別の回答は行いませんので、ご了承ください。意見を公表する場合、氏名や住所などは公表しません。

意見募集締切 2月2日(火)必着

☎すこやか子ども課子育て支援係 ☎23-9236 FAX23-9309

✉ sukoyaka@city.fukuroi.shizuoka.jp 〒437-1192 袋井市浅羽支所

「ご意見をお寄せください」